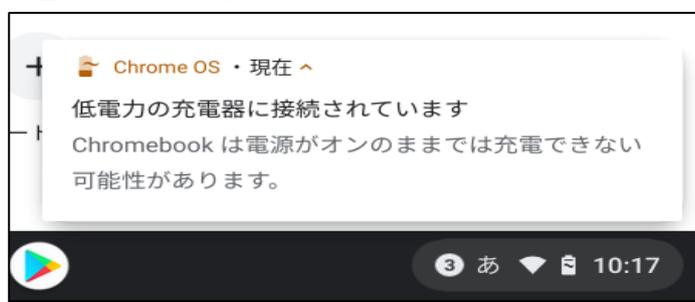


## ■タブレット端末の持ち帰りに関する注意点

- ①別途配布される「ノートパソコンを持ち帰って使うときのルール」に沿ってご利用ください。
- ②学校と家庭以外で使用しないでください。(児童クラブ等でも使用はしないでください。)
- ③タブレット端末の使用は家庭内でお子様を利用することを想定しています。操作はお子さまのみで行ってかまいませんが、使用時間の約束や不適切な使用をしないことなど、保護者の皆様の責任の下、ご利用ください。なお、使用時間を制限するスクリーンタイムの設定はできません。
- ④タブレット端末を落としたり、水に濡らしたりしないよう充分注意してください。また、画面を反転させたまま持ち運びや収納をしないでください。キーボードが外れやすいので、丁寧に取り扱ってください。
- ⑤学習用タブレット端末の持ち帰りの際は、収納袋に入れてください。
- ⑥アプリケーションソフトの新規ダウンロードは、できないように設定しています。学習データはダウンロードしないでください。また、小中学生に不適切と考えられるインターネット検索は制限しています。もし怪しいサイトに入ってしまったら、すぐに×で画面を閉じてください。
- ⑦各種設定を変更しないでください。また、学校で指定された以外のインターネットの動画や画像ファイルなどのダウンロードをしないでください。
- ⑧個人情報(名前や住所、電話番号や住所などが特定できる写真など)はインターネット上に絶対にアップロードしないでください。
- ⑨外部からの不正アクセスなど、トラブルが発生した場合はアクセス履歴を確認することがあります。
- ⑩タブレット端末を使用中に正常に動作しなくなった場合は、電源を切り、学校へ返却し、不具合が起きたことをお知らせください。タブレットを無断で修理しないでください。
- ⑪紛失・盗難等の場合は速やかに学校に連絡してください。
- ⑫ご家庭にあるタッチペンをご使用いただいても構いません。
- ⑬タブレット端末の持ち帰りに関する運用に変更等ある場合は、その都度、連絡します。
- ⑭タブレット端末を第三者へ貸与したり使わせたりすることはできません。
- ⑮平時の持ち帰りは学校の充電で賄えるため、持ち帰りません。どうしても充電が必要となった場合には、45W USB Type-C AC アダプター(100V-240V、50/60Hz)をご利用ください。なお、スマートフォン向けの充電器を使用した場合、タブレット端末が充電できなくなる恐れがあります。充電器を繋げた際、タブレット端末側で「低電力の機器に繋がれています」とメッセージが出たら、充電を中止してください。

※このようなメッセージが端末側に出たら、その充電器は利用しないでください。端末が充電できなくなる恐れがあります。



## ■不具合や故障について

タブレット本体やインターネットが使えなくなり、再起動しても元に戻らない時や壊れたり、なくし

たりした場合は速やかに学校に連絡してください。故意や明らかな過失による故障、紛失については修理費を負担いただく場合があります。

#### 【負担を求める場合】

- 叩く・投げる・踏みつけるなどで故障した
  - 学校からの指示なく家庭外へ持ち出して故障させた（登下校を除く）
  - 児童生徒以外（貸与していない家族など）の者が勝手に使用し故障させた
  - 使用者以外（保護者など）が水没させた
  - 他者の端末をイタズラで故障させた
- ※使用者でなく壊した者に負担を求める

#### 【負担を求めない場合】

- 登下校中の衝撃などで故障してしまった
- 故意ではなく以下のような症状が発生した
  - ・落下による衝撃で動かなくなった
  - ・電源がつかなくなったり、急に動かなくなったりした
  - ・普通に使用していたのにキーボード等が外れてしまった

## ■タブレット端末の持ち帰り学習に関する運用ルール

下記運用ルールをお読みいただき、同意をいただける場合は、切り取り線以下を切り取り、学校に提出してください。運用ルールは保管しておいてください。

### 1 利用について

貸与されたタブレット端末は、タブレット端末利用ルールに沿って、児童生徒の学習に関わることのみ利用します。法令及び情報セキュリティや情報モラルを守ります。

### 2 利用者について

貸与されたタブレット端末を利用するのは、貸与された児童生徒本人及びその保護者であり、他者に利用させません。

### 3 設定について

貸与されたタブレット端末の設定を変更しません。

### 4 操作履歴について

犯罪や悪質ないじめ等につながる使用の可能性がある場合やウイルスに感染した場合等には、タブレット端末の操作履歴を閲覧することに同意します。

### 5 学習履歴について

個人の状況に応じた学習内容を分析し提供することを目的とし、学校において児童(生徒)の学習履歴を保存することに同意します。

### 6 取り扱いについて

貸与されたタブレット端末を利用する際は、故障や破損をしないように細心の注意を払い、万が一故障及び破損した場合は、速やかに学校に報告します。

故意や明らかな過失による故障、紛失、ルールに沿っていない使い方による故障については修理費を負担いただく場合があります。

### 7 通信料金等について

貸与されたタブレット端末の家庭でのインターネット接続に係る通信料金等は、保護者が負担します。

### 8 違反した場合について

運用ルールを守れなかった場合、貸与されたタブレット端末を津山市教育委員会に返却します。